

令和06年度 第3回 向島警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年12月06日 午前10時30分～午前11時30分

開催場所 向島警察署 講堂  
出席者 協議会委員 7名  
署長ほか 6名

内 容

会議に先立ち、交通課長、警備課長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 交通事故防止対策
  - (1) 管内の交通事故発生状況
    - ア 事故の発生傾向  
自転車や高齢者の事故関与率が高い。
    - イ 死亡事故の発生  
(ア) 二輪車の単独事故(5月18日)  
(イ) 歩行者とトラックの事故(6月18日)
  - (2) 自転車の交通安全対策
    - ア ヘルメット着用の推進  
(ア) 自転車の事故関与事故  
全国：約23%、都内：約46%  
(イ) 自転車の死亡事故  
頭部損傷を主因とする死亡者が6割  
(ウ) 着用の有無による致死率の相違  
着用していない場合の致死率は、着用時の約2.7倍
    - イ 道路交通法の改正(令和6年11月1日施行)
      - (ア) 自転車の飲酒に係る罰則の新設  
酒気帯び運転罪、酒類提供罪、同乗罪
      - (イ) 自転車運転中の携帯電話等使用禁止
- 2 犯罪の発生状況等
  - (1) 管内の特殊詐欺被害(令和6年12月6日現在)  
発生21件、被害額3,530万円
  - (2) 匿名流動型犯罪グループについて
    - ア 匿名・流動型犯罪グループ(通称「トクリュウ」)  
SNS等を利用して犯罪の実行犯を募集し、特殊詐欺や強盗等の様々な犯罪を  
広域的に行う集団
    - イ 闇バイトのキーワード  
「高額収入」、「即日払い」、「学生可能」は犯罪の入り口
  - (3) 外国人による犯罪
    - ア 不法就労の類型  
(ア) 不法滞在者や被退去強制者による就労  
(イ) 出入国在留管理庁の許可のない就労や許可された範囲を超えた就労
    - イ 外国人の適正な雇用
    - ウ クレジットカードの不正利用

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
年未年始における警察活動の強化
- (1) 自転車取締りの強化  
信号無視、一時不停止、ながらスマホ、飲酒運転等の違反
- (2) 初詣警戒の万全
  - ア 神社仏閣12か所と向島百花園
  - イ 地域課員による巡回、立ち寄り警戒
  - ウ 責任者に対する自主警備徹底の依頼
  - エ 自主警備員等と協力し、大晦日、三が日の午前0時前後に重点警戒
- (3) 地域警察活動
  - ア 地域警察官の検挙活動
  - イ 巡回連絡及びパトロールメモの活用
- (4) 犯罪抑止対策

- ア 闇バイト対策
  - (ア) 凶悪事件(強盗等)の関連情報収集及び検挙
  - (イ) 中学・高校に対する巡回教養の継続実施
- イ すり、仮睡者ねらい対策
  - 盛り場、初詣の神社仏閣等での抑止と検挙
- ウ 反社会勢力に対する警戒強化
  - (ア) 資金源の断絶
    - 正月飾り購入時のみかじめ料徴収行為の取締り
  - (イ) 違法露天商の排除、取締り
    - 神社仏閣における的屋(てきや)等
  - (ウ) 中止命令の強化
- エ 特殊詐欺対策の推進
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - 年末年始における警察活動の強化について
  - (1) 年末年始の警戒活動について丁寧な説明を受け、地域住民として、とても心強く感じた。
  - (2) 管内の犯罪発生を食い止めるために日々奮闘する署員の努力には、本当に頭が下がり、感謝以外の何ものでもない。
  - (3) 現場で苦勞している署員の皆さんには、御自身だけでなく、陰で支える家族の健康にも留意されるよう伝えてほしい。

[その他の意見要望等]

海外から来日する人が利用する民泊のある地区では、ゴミ出し、騒音、迷惑行為等の様々な問題が発生している。  
 次回、管内における民泊問題の現状と対応について報告してほしい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第2回 向島警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年09月27日 午前10時30分～午前11時40分

開催場所 向島警察署 講堂  
出席者 協議会委員 8名  
署長ほか 1名

内容

[業務説明]

- 1 前回会議での意見等に対する取組・回答
  - (1) 大震災発生時における対策と取組
    - ア 警視庁の推進プラン
      - (ア) 地域防災力の向上
      - (イ) 災害対応力の高度化
      - (ウ) 情報力の強化
      - (エ) 業務継続性の確保
      - (オ) 関係機関等との連携強化
    - イ 東京都の被害想定
      - (ア) 人的被害 約1,500人
      - (イ) 全壊焼失家屋 約2,400棟
  - (2) 首都直下地震等を踏まえた向島署の取組
    - ア 体制
      - 当番責任者以下40名(本署当番員15名、地域課当番員25名)
    - イ 発災時の任務
      - 現場警備本部設置、在署員・施設の確認、被害情報収集、交通対策
    - ウ 救出救助部隊の編成
      - 在署員・寮員招集、指定警備要員及び警備要員の招集
  - (3) 水害対策等の備えと取組
    - ア 備蓄食料品(7日分)
      - 本署会計倉庫(2階)と寮(3・4階)に分散配備
    - イ ボート(9隻)
      - 鐘ヶ淵・白鬚各交番、寮及び災害対策車に分散配備
    - ウ 土のう(760帯)
      - 砂入り30帯、袋300袋、吸水性土のう430帯
    - エ 荒川における合同水難訓練
      - 災害対策課、機動隊、航空隊、東京湾岸署、曳舟病院、伸栄工業と実施
  - (4) 大震災発生時における交通規制
    - 環状七号線から都心方向への車両通行禁止  
(交通規制課発行「大震災が起こったら」を委員に配付して説明)

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 向島署管内の特徴
    - ア 墨田区の北部を管轄し、南部(本所署管内)とは街の構造が大きく異なる。
    - イ 総世帯数66,573世帯、総人口126,067人
    - ウ 面積7.18km<sup>2</sup>、老朽化した家屋が密集し、建物倒壊・火災危険度が高い。
    - エ 四方を隅田川、荒川、旧中川、北十間川に囲まれ、ほぼ全域が海拔0m地帯
    - オ 地質も軟弱で液状化の危険性も高い。
  - (2) 管内での首都直下地震発生時の被害想定
    - ア 2,300棟以上の建物が倒壊
    - イ 全壊約2,300棟、焼失約2,400棟
  - (3) 管内での過去の甚大な水害等
    - ア 昭和24年8月(キティ台風)
      - 床上浸水1,268棟、床下浸水9,907棟
    - イ 昭和33年9月(台風22号)
      - 床上浸水7,356棟、床下浸水18,442棟
    - ウ 令和元年10月(台風19号)
      - 墨田区での被害なし

- (4) 署員の水害に対する危機管理意識及び災害対処能力の向上
  - ア 装備資機材の点検、習熟訓練
  - イ 関係機関との連携強化、協働態勢の確立
    - (ア) 被害情報の早期共有
    - (イ) 関係機関と連携した危険箇所の改善
    - (ウ) 自主防災組織等との合同訓練の積極的実施
    - (エ) 要配慮利用施設との通報体制の継続強化
    - (オ) 区等と連携した独居宅や避難行動困難者等の把握と対応
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 大震災発生時に備えた日頃の訓練状況を聞いて頼もしく感じたので、今後も訓練を重ねて有事に備えてほしい。
  - (2) 管内の現況説明は明瞭でよく理解できた。向島管内から災害等で不幸になる方を出不さないことを期待している。
  - (3) 署員の皆さんには「災害現場で決して怪我をしないように」と伝えてほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	会議前に警備係員による救出救助訓練を視察
-----	----------------------

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第1回 向島警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年06月14日 午前10時30分～午前11時50分

開催場所	向島警察署向島寮 集会室	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 1名
------	--------------	-----	---------------------

内容

[業務説明]

- 1 前回会議での意見等に対する取組・回答
  - (1) デジボリスの運用等について
    - ア 登録された方に、犯罪防止に向けた取組の必要性を理解してもらい、自主的な防犯活動を促すことが目的
    - イ 被疑者の逃走や被害の連続発生等、住民の生命・身体に危害が加えられる危険性が高いものは可及的速やかに情報提供を行う
  - (2) 「モペット」の取締りについて
    - ア ペダル付原動機付自転車のことで、現状では、ほとんどのモペットが違法なものと思料される。
    - イ 違法か否かは、車両区分の免許証を保有しているか、定められた方法と場所・モーターの動力で走行しているか、が判断基準
  - (3) 一時停止標識の新設要望
    - ア 立花四丁目交差点  
道路幅員(3.1メートル)を考慮すると、一時停止標識は設置できないため注意喚起標示(ドット線等)を道路管理者に要請
    - イ 東武亀戸線亀12号踏切  
遮断時に停滞し危険であることから墨田区に注意喚起板の設置を要請
  - (4) 自転車の取締り
    - ア 自転車は法律上「車両」に該当し、自動車や二輪車と走行方法に大きな差異はない。
    - イ 16歳以上の違反者には反則切符を適用し、金融機関に反則金を納めることで処理される。
- 2 警視庁向島寮について
  - (1) 施設の概要
    - ア 鉄筋コンクリート地上7階建て
    - イ 来客用駐車場4台、自転車置場50台
    - ウ 居室全48室(定員48名)
  - (2) 寮当番室(受付)
    - ア 交替制で警戒を実施
    - イ 主な任務
      - (ア) 突発事案に備えた在寮員の把握
      - (イ) 事案への速やかな対応

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 当署の交通事故発生状況
    - ア 重大交通事故(死亡事故)の発生
      - (ア) 令和3年以降の約2年間、発生なし
      - (イ) 昨年(令和5年)1件  
80代男性の自転車転倒
      - (ウ) 本年(令和6年)2件  
10代男性の二輪車車線変更、50代男性の二輪車単独衝突
    - イ 発生を受けた重大交通事故防止対策
      - (ア) 可搬式速度取締り機(移動オービス)の活用
      - (イ) 拳銃一体の見せる警察官の配置
      - (ウ) パトカー走行の取組
    - ウ 管内交通人身事故の特徴
      - (ア) 自転車が関与する事故が、約60パーセント
      - (イ) 高齢者が関与する事故が、40パーセント超
    - エ 広報啓発活動

スーパーの店頭等で高齢者に対する反射材の貼付、自転車用ヘルメットの試着を実施

(2) 管内の取締り方針

ア 取締りの重点(令和6年下半期)

(ア) 警視庁本部方針に基づく悪質・危険な違反である横断歩行者違反取締り

(イ) 管内の特徴である自転車が関与する事故の抑止に向けた違反取締り

重点違反取締場所と交通違反多発地点(白鬚・木根川橋、小村井)

イ 駐車違反の取締り(令和7年)

(ア) 最重点路線

・ 令和6年の活動状況や110番通報等を総合的に判断し指定

・ 明治通り、水戸街道、曳舟川通り

(イ) 駐車監視員が行う放置車両確認事務

「駐車監視員活動ガイドライン」に基づき実施

ウ 安全な交通環境の整備

取締り方針に則って悪質・危険な違反者を道路交通の場から排除

2 警察署協議会からの意見要望等

(1) 交通死亡事故は非常に残念なことであるが、今後は向島警察署管内で絶対に発生させないという強い信念を持った交通安全対策を期待している。

(2) 交通ルール・マナーに対する広報啓発活動を活発に行ってほしい。

(3) 交通違反取締りを徹底した姿勢で取り組んでいけば交通死亡事故の絶無に繋がると思うので、署員の皆さんに伝えてほしい。

[その他の意見要望等]

災害対策について

1 大震災発生に向けた対策・取組の現況を知りたい。

2 首都直下型地震等を踏まえた警視庁、向島警察署の取組を知りたい。

3 大震災発生時における交通規制について知りたい。

4 水害に対する備えと取組を教えてください。

その他

会議前に警視庁向島寮を視察した。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度 第4回 向島警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年03月15日 午前10時30分～午前11時40分

開催場所 向島警察署 署長室  
出席者 協議会委員 9名  
署長ほか 1名

内 容

[業務説明]

- 1 前回会議での意見等に対する取組・回答
  - (1) スクールバス事業者等への運行指導
    - ア 子供の重大交通事故発生を受けて実施
    - イ 実施対象  
管内事業者(シャトルバス、学校・スクール送迎等)4社
    - ウ 指導事項
      - (ア) 乗車時における声掛けの実施
      - (イ) 飛び出し等の予測運転
      - (ウ) トワイライトオン運動
      - (エ) 交通ルールを含めたコンプライアンスの徹底
    - エ 広報啓発
      - (ア) 保護者に対する交通安全情報の発信
      - (イ) ポスターの掲示依頼
  - (2) 四ツ木橋南詰第二交差点の右折車両滞留
    - ア 交通量調査の結果
      - (ア) 国道4号を横断する歩行者は少なく、自転車の横断が大多数
      - (イ) 国道4号上り線が渋滞した場合、右折車両が滞留しがち
    - イ 改善処置  
本部交通規制課と協議の上、1月29日から歩行者用信号機の秒数を短縮し、右折車両の滞留解消を図った。
  - (3) 駐在所の設置基準等
    - ア 設置の基準・勤務体制
      - (ア) 警察署の管轄区域のうち、主として住宅地、山間地等に設置
      - (イ) 警察事象、受持負担が比較的少ない地域を管轄
      - (ウ) 原則として駐在制による勤務
    - イ 当署「堤通駐在所」
      - (ア) 墨田区で唯一の駐在所で、大正12年に開所
      - (イ) 昭和59年5月から現所在地で運用
- 2 留置施設について
  - (1) 施設
    - ア 被留置者は日課時限に基づいた生活を送っている。
    - イ 留置担当者は、各種事故防止のため被留置者の動静監視を徹底している。
  - (2) 事務室
    - ア 留置担当者が書類作成等を行っている。
    - イ 関係機関等との連絡調整に正確を期し、係員で確実に情報を共有している。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 特殊詐欺の現状について
    - ア 管内情勢分析
      - (ア) 令和5年中の発生状況  
犯罪抑止係発行「令和5年特殊詐欺のまとめ」
      - (イ) 令和6年の最新情勢  
週間発生状況等
    - イ 被害防止対策
      - (ア) 未然防止例
      - (イ) 自動通話録音機の設置推進
  - (2) 電動キックボードの取締りについて
    - ア 電動キックボードの現状  
管内の走行は多くないが、令和5年7月施行の改正道路交通法に伴い、都内の

- 交通違反、事故が増加  
 イ 今後の対策  
 (ア 交通ルール遵守の徹底に向けた指導警告の推進  
 (イ) 悪質・危険な違反者に対する取締りの徹底
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
 電動キックボード、自転車等の取締りについて  
 (1) 町には交通ルールを守らない人が少なくないので、警察官でなければ取締りをできないことを忘れないでほしい。  
 (2) モペットの取締りについて教えてほしい。  
 (3) 「自転車の一時停止違反で取締りを受け罰金を支払った」と聞いたので、改めて自転車の交通ルールや取締りの基準について聞きたい。

[その他の意見要望等]

- 1 交通に関する意見要望  
 (1) 四ツ木橋南詰第二交差点の右折車両の滞留は、交通量調査まで実施して原因を分析し、本部と連携した甲斐あって、解決とはいかなくても改善が見られる。  
 (2) 一時停止の「止まれ」の路面標示が不明瞭になっている場所があるので、確認してほしい。
- 2 駐在所について  
 身近に警察官がいる駐在所は、地域住民にとって本当に心強く、署の幹部から勤務員に「住民は感謝している」と伝えてほしい。
- 3 デジボリスについて  
 自宅付近で発生した事件について情報が発信されず、ネットニュースで事件を知ったので、住民の求める情報をタイムリーに発信してほしい。

その他	会議前に当署留置施設を視察した。
-----	------------------

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度 第3回 向島警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年12月13日 午前11時00分～午前11時30分

開催場所 向島警察署 署長室  
出席者 協議会委員 7名  
署長ほか 1名

内容

[業務説明]

- 1 交番の概要
  - (1) 鐘ヶ淵駅前交番について（会議後に委員が視察）
    - ア 東武伊勢崎線鐘ヶ淵駅の対面に位置し、古くからの住民が多い住宅街を管轄している。
    - イ 鐘ヶ淵紡績株式会社があった昭和40年代は住民も相当居住していた。
    - ウ 隅田川沿いには、防災団地で有名な都営白鬚東アパートがある。
    - エ 女性警察官が活動しやすい設備を完備している。
  - (2) 交番の装備資器材  
都民の安全安心のため有効活用するとともに、警察官自身の受傷事故防止に役立っている。
- 2 管内の犯罪発生状況
  - (1) 強盗事件の発生  
高齢女性を引きずり倒して脳震とうや打撲を負わせた犯人を、防犯カメラ捜査等により、発生の2日後に検挙した。
  - (2) 特殊詐欺犯罪の状況  
頻繁ではないが「アポ電」がかかっているため、署員が高齢者宅を訪問し、自動通話録音装置の設置を促進している。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
管内の交通事故発生状況について
  - (1) 死亡事故・重傷事故の発生
    - ア 自転車で行中の男性が転倒して死亡
    - イ 児童が渋滞中の車列をすり抜けて横断したところ対向車にひかれ重傷
  - (2) 管内の交通事故（本年11月末現在）
    - ア 昨年と比較して増加傾向
    - イ 人身事故の発生状況  
明治通り、水戸街道、墨堤通り等の幹線道路での発生が多い。
    - ウ 自転車に関与する事故
      - (ア) 交通事故の6割に自転車に関与
      - (イ) 単独転倒、出会い頭の事故が多発
        - ・ 車道から歩道に上がる際、特に、斜め横に上がる際にハンドルを切り損ねて転倒する事故が多い。
        - ・ 狭い路地で見通しの悪い交差点に減速せず進入して衝突する事故も多い。
    - (ウ) ヘルメット着用の広報啓発を推進
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 子供の事故防止対策として、スクールバス等の運行者への指導を行ってほしい。
  - (2) 電動自転車の取締り状況について詳細を教えてください。
  - (3) 横断する歩行者が多く、車両がなかなか右折できない交差点があるため、改善策を講じてほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 交番について
  - (1) 交番の施設や多くの資器材について詳しく知ることができ、住民の安全安心確保のため、大切に管理していることが分かった。
  - (2) 今後も住民のため、装備や資器材を活用して事件や事故を解決してほしい。
  - (3) 駐在所設置の経緯や基準等について知りたい。
- 2 不審情報について

「住宅の表札にマーキングされた」と聞いたが、そのような情報は警察署に寄せられているか。

その他	会議後に鐘ヶ淵交番を視察した。
-----	-----------------

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度 第2回 向島警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年09月19日 午前10時30分～午前11時30分

開催場所 向島警察署 講堂  
出席者 協議会委員 8名  
署長ほか 1名

内容

会議に先立ち、鑑識係長の同席について委員からの了承を得た。

[業務説明]

- 1 前回会議での意見要望に対する回答
  - (1) 小村井交差点の通行方法が変更となり、戸惑っている車両が見受けられる。  
【回答】・ 信号の現示は、平成23年の変更以降、変わっていない。  
・ 交通量の増減によって信号表示時間が変わる集中制御式の信号のため、日によってパターンが変わることもあり得る。
  - (2) 明治通り(内回り)から平井街道への右折信号のサイクルが短い。  
【回答】 交通管制課と右折信号延長の可否について検討を重ね、9月14日、同課から、「右折現示を延長する」との連絡を受けた。
  - (3) 例年、入学式の頃は、警察官が通学路で新入学児童に対する交通安全活動をしているが、今年は警察官の姿をあまり見掛けなかった。  
【回答】・ 6月19日から7月19日まで、また、9月1日から現在まで、「小学校登校時警戒」として、小学校の登校時間帯に、通学路に制服警察官を配置して警戒を実施  
・ 新入学児童に対する交通安全教室に加えて、夏季の交通事故防止対策として、管内全小学校で、朝礼や校内放送を活用した安全教育を実施  
・ 向島署は、児童を当事者とする痛ましい交通事故を防止するため、引き続き各種対策を進めていく。
- 2 当署の大会出場結果
  - (1) 警視庁逮捕術大会(6月)
    - ア 団体戦は、5年ぶりの決勝トーナメント進出で第三位
    - イ 若手警察官個人戦でも、当時小村井交番勤務の地域課巡査が準優勝
  - (2) サイバーセキュリティ競技大会(6～7月)  
第七方面の代表署として出場し、警視庁全体で準優勝

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 検挙状況と捜査活動
    - ア 本年上半期の検挙状況
      - (ア) 刑事部門の検挙率は全庁最上位
      - (イ) 強盗事件2件をともにスピード検挙し、犯人全員を逮捕
    - イ 初動捜査＝捜査の最重要点
      - (ア) 鑑識活動
        - ・ 現場は「証拠の宝庫」
        - ・ 鑑識係長の概要説明
        - ・ 協議会委員の指紋採取体験
      - (イ) 防犯カメラ解析
      - (ウ) 聞き込み捜査
  - (2) 地域防災力の強化
    - ア 大規模災害に備えた協定締結
      - (ア) 墨田区、向島署、本所署と、都トラック協会墨田支部及び東京ハイヤー協会墨田葛飾支部とが締結
      - (イ) 災害時の資機材提供に関する協定
    - イ 大規模災害訓練の実施
      - (ア) 首都直下地震と台風による大雨の同時発生を想定
      - (イ) 特殊救助隊員の指示の下、署員が救助用ロープを発射する「救命索発射器」や排水ポンプ等の使用法を確認
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 鑑識活動について
    - ア 概要説明・指紋採取体験
      - (ア) 証拠品採取時にビニールのカバーをする理由が分かり、警察官の頭髪等が証

- 扱品に混入しないよう細心の注意を払っていることを初めて知った。
- (イ) 鑑識係長の説明は私たち一般人にも非常に分かりやすく、指紋採取体験は、鑑識活動の繊細さを実感する貴重な経験だった。
  - イ 証拠を扱う重責  
証拠扱品が裁判所で不採用とならないよう細心の注意を払い、今後も鑑識活動の重要性に使命感を持って事件解決のために活躍してほしい。
  - (2) 地域防災力の強化について
    - ア 首都直下地震を重点対策としていることがよく理解できた。
    - イ 大規模災害発生時にバール等の資器材提供を受けられる協定の締結は、区民にとって非常に頼もしい。
    - ウ 向島署管内で2300棟以上の建物倒壊が予想されると知り心配なので、非常時に備えて万全の対策を練り、広く住民に周知してほしい。

[その他の意見要望等]

委員から「前回会議での意見要望等に速やかに対応してもらい、住民からも感謝の声が上がっている」との意見があった。

その他	なし
-----	----

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度 第1回 向島警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年06月14日 午前10時00分～午後00時00分

開催場所 向島警察署 講堂  
出席者 協議会委員 9名  
署長ほか 1名

内 容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。

[業務説明]

前回会議での意見・要望に対する推進結果について

- 1 スクールゾーン区域内に、規制表示を移動させるなどして進入する車両について
  - (1) スクールゾーン規制時間に、ボランティア団体とともに、規制区域を通行する車両に対して、スクールゾーン規制の趣旨や通行許可申請について教示した。
  - (2) スクールゾーン規制の趣旨等に関するチラシを作成し、規制区域内の居住者等に配布した。
- 2 小学校周辺の店舗への配送車両の運転マナーについて
  - (1) 納入先の店舗に対し、小学校付近を走行する車両の安全運転を要請した。
  - (2) 小学生に対し、校内放送を利用した安全教育を実施した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
災害対策について
  - (1) 東京で発生が想定される災害
    - ア 首都直下地震
      - (ア) 30年以内にマグニチュード7程度の地震が発生する確率は70%
      - (イ) 向島署管内では2,300棟以上の建物が倒壊すると想定される。
    - イ 水害
      - (ア) 毎年のように全国で水害が発生し、墨田区でも被害発生が想定される。
      - (イ) 特に、荒川が氾濫した場合の影響は甚大で、京成線堀切橋で越水し、向島署周辺は最大浸水深3.2メートルに及び、27日間浸水すると想定される。
    - ウ 南海トラフ地震
      - 島しょ部では津波による被害が想定されるが、23区内では津波による被害は想定されていない。
    - エ 富士山噴火
      - 火山灰による気管支炎等の健康被害、交通の途絶、電子機器が使用できなくなることなどが想定されるが、溶岩や噴石による被害はないと考えられる。
    - オ 被害の甚大性、発生の突発性
      - 上記4項目のうち、最も被害が大きく、突発的に発生すると考えられるのが、「首都直下地震」である。
  - (2) 地震への対応(リスク軽減)
    - ア 生き残るための準備
      - (ア) 伝言ダイヤル、避難場所の申合せ等、家族間で安否確認手段を共有する。
      - (イ) 防災グッズや食料、飲料水を備蓄する。
    - イ 助ける術を知る
      - (ア) 救助に有効な資材
        - ・ 倒壊した建物の下敷きになった人を救助するのに有効なのは、意外にも、原始的ともいえるバールやジャッキ、単管パイプ等である。
        - ・ トルコ地震や石川県での地震でも、これらの資材で「テコの原理」を利用して救助している。
      - (イ) 地域住民と協力した救助活動
        - ・ バールは、各町会に5本ずつ配布しており、災害倉庫や災害用ベンチに備え付けられているので確認してほしい。
        - ・ 警視庁も、災害発生時は、地域住民と協力し、こうした資材を使って救助活動を行う想定のもと訓練を実施している。
  - (3) 警察の取組
    - 倒壊した2,300棟以上から救助活動を行うための資材が足りないため、墨田区と協力して、トラック協会、タクシー協会と災害協定を締結する予定である。
    - ア 墨田区に対する要請
      - (ア) 災害資材を購入した業者等への助成制度の確立

- (イ) 区のホームページ内に、資機材の所在地を表示
- イ トラック協会、タクシー協会との協定  
協会所有のバールやジャッキを災害時に提供
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 向島署の管内は、木造住宅密集地域や海拔0メートル地帯が大半で、災害に弱い  
ため、署長の説明のとおり、地域住民が安心して暮らせるような活動をしっかりと  
進めてほしい。
  - (2) 「いざ」という時、「分かってはいるけど動けない」という状態に陥らないため
    - ア 資材の使用方法
    - イ 資材の置いてある防災ベンチや防災用資材庫の所在地  
等が一目で分かるような情報を、Webサイトに載せたり、チラシで配布したりす  
るよう、墨田区に要請してほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「小村井交差点の現状の信号サイクルでは、交差点内に通過できなかった  
自動車が残ってしまうおそれがある。」と意見があった。
- 2 委員から「新学期や春の交通安全運動の際には、警察官を交差点等に必ず配置して  
ほしい。」と意見があった。

その他	なし
-----	----

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することが出来ます。

令和04年度 第4回 向島警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年03月15日 午前10時30分～午前11時30分

開催場所 向島警察署 講堂  
出席者 協議会委員 7名  
署長ほか 1名

内容

[業務説明]

- 1 前回の意見聴取事項についての取組結果  
年未年始における警察活動の強化について  
昨年12月15日から本年1月3日までを年未年始特別警戒期間として警戒強化を実施し、次のとおりの成果があった。
  - (1) 交通事故防止
    - ア 重大交通事故防止のため、飲酒検問を4回、速度取締りを3回実施した。
    - イ 自転車に関与する事故を抑止するため、自転車運転者に対する交通違反取締りを実施した。
  - (2) 事件検挙  
飲酒に起因する傷害事件の被疑者を検挙した。
  - (3) 初詣警戒  
神社、仏閣等13か所に立ち寄り警戒を実施した結果、事件事故は発生しなかった。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
強盗等凶悪犯罪の傾向と対策について  
昨年5月ころから14都道府県で連続発生し、本年1月19日に東京都狛江市で発生したいわゆる「ルフィ事件」では、残念ながら死亡者が出て、強盗殺人事件に発展していった。当庁捜査第一課を中心に捜査を進めているところである。
  - (1) 事件の傾向  
事件の特徴として、SNSの闇バイト募集広告等を見て集まった若者が犯行に及んでいるという共通点があり、住宅への侵入方法は、大きく2つに分けられる。
    - ア 泥棒として住居に侵入後、家人と鉢合わせてしまい強盗となる場合
    - イ 宅配便やガス等の点検を装って、無理矢理押し入る場合
  - (2) 自らできる対策
    - ア 泥棒は窓ガラスや玄関ドアをこじ開けて侵入するので、窓ガラスに強化フィルムを貼ったり、玄関を複数ロックにしたりする。
    - イ 電気、ガスの点検は事前に連絡があるので安易に家に入れず、身分証の提示を求めたり、会社に連絡したりして確認する。
    - ウ 犯人は事前に下調べを実施して「セキュリティの弱い家」を狙うので、防犯カメラやセンサーを設置したり、音の鳴る砂利を敷いたりするのも有効である。
  - (3) 警察の対策
    - ア 徹底した事件捜査による被疑者の検挙
    - イ パトロールの強化
    - ウ 広報啓発活動の徹底
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
連日報道される事件なので地域の住民も不安を感じている。  
説明のあった、防犯対策の広報啓発活動やパトロール等を継続して実施していただき、1日も早く犯人を逮捕して、地域住民が安心して生活できるようご尽力いただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「強盗犯人が事前に下調べをしていると聞いて、小・中学生が1人で登下校するのは危険だと思った。集団登校等ができるようにならないか。」と意見があった。
- 2 委員から「小学生が登校している際、規制表示等を動かしてスクールゾーンを走行する車があり、困っている。」と意見があった。
- 3 委員から「小学校の近くのスーパーに納品する業者の運転マナーが悪い。小学生が

歩道を通行しているのに、クラクションを鳴らして歩道を横切ろうとする。」と意見があった。

その他	なし
-----	----

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。